



2008年 病院における看護職員需給状況等調査 結果速報

2割近くの病院が「短時間正職員制度」を導入済

手厚い看護配置では新卒の離職率低下

離職率(全国平均)は 常勤12.6%、新卒9.2%でほぼ横ばい

社団法人日本看護協会(会長・久常節子、会員数・60万人)は「2008年 病院における看護職員需給状況等調査」を実施した。本調査は、病院で働く看護職員の需給動向や労働状況を全国的規模で把握することを目的とし、1995年以降毎年実施しているもので、今回は13回目にあたる。

本会が普及促進に取り組んでいる「短時間正職員制度」は、既に導入済みの病院が2割、導入を検討中の病院も2割となっている。今後の導入促進に向けさらに普及活動を広げていきたい。

離職率(2007年度)の全国平均は常勤看護職員12.6%、新卒看護職員9.2%とほぼ横ばいであったが、手厚い看護配置をとる病院では新卒の離職率が低い傾向にある。また、2007-08年度にかけて入院基本料を引き上げた病院では、「退職者が減った」などの効果をあげた病院も多い。手厚い看護配置が、患者の安全とともに、看護職員の労働環境改善・離職防止につながっていると言える。

看護職員の確保・定着に向け各病院が多様な取り組みを進める中、とくに「効果がある」との回答割合が高かった対策は、「子育て・介護の支援体制の充実」(66.4%)、「勤務時間選択制、フレックスタイム制など柔軟な勤務形態の導入」(65.1%)、「新人の教育研修体制の充実」(64.7%)など。ライフステージに応じた仕事と家庭の両立支援や充実した新人研修が、確保定着に有効との手ごたえが得られている。

<調査結果のポイント>

●短時間正職員制度の導入状況

・「既に導入している」施設は17.7%、「導入を検討している」は18.9%。[P6、表4~表7]

●労働環境改善

・看護配置を引き上げた病院では、前年度(2007年度)に比べて「超過勤務時間が減少した」「1人あたりの夜勤回数が減少した」「退職者数が減った」との回答割合が高い。

[P8、表8~表13]

●給与水準

・給与水準は、全体としてはわずかに上昇。前年度比で給与水準を基本給・賞与ともに引き上げた病院は全体の約1割。一方、基本給・賞与ともに引き下げた病院は全体の約3%。

[P10、表14~表21]

●2007年度の看護職員離職率

・2007年度の常勤看護職員離職率は12.6%(2006年度比0.2ポイント上昇)。新卒看護職員離職率は9.2%で2006年度と変わらず。[P13、表22]

・大都市圏の常勤看護職員の離職率が高い。[P13、表22]

・新卒看護職員の離職率は、看護配置が手厚い病院の方が低い傾向にある。[P14、表25]

●確保定着対策

・確保定着に効果があった対策は、「子育て・介護支援体制の充実」「勤務時間選択制、フレックスタイム制など柔軟な勤務形態の導入」「新人の教育研修体制の充実」等。[P15、図5・6]

調査概要

- 1)調査目的 病院における看護配置や看護職員の労働状況、確保定着の取り組みについて全国規模での実態把握を行う。
- 2)調査対象 全国の病院 8,830 施設
- 3)調査期間 2008年10月1日～10月31日
- 4)調査方法 自記式調査票の郵送配布・郵送回収(看護部長記入)
- 5)回収状況 有効回収数 3,480 (有効回収率 39.4%)

回答施設の属性

1)設置主体

「医療法人」が1,817施設(52.2%)、「都道府県・市町村」が590施設(17.0%)、「学校法人並びにその他の法人」265施設(7.6%)、「公益法人」180施設(5.2%)、「個人」104施設(3.0%)、「独立行政法人国立病院機構」87施設(2.5%)など。

2)病院の立地

「東京23区・政令指定都市」が706施設(20.3%)、「過疎地域指定市町村」259施設(7.4%)、「その他の市町村」2,209施設(63.5%)。

3)稼働病床数

「99床以下」が984施設(28.3%)、「100～199床」が1,124施設(32.3%)、「200～299床」517施設(14.9%)、「300～399床」351施設(10.1%)、「400～499床」182施設(5.2%)、「500床以上」267施設(7.7%)。

4)入院基本料届出状況(複数回答)

「一般病棟」2,459施設(70.7%)、「療養病棟」1,284施設(36.9%)、「結核病棟」132施設(3.8%)、「精神病棟」519施設(11.9%)、「特定機能病院(一般病棟)」65施設(1.9%)、「特定機能病院(結核病棟)」10施設(0.3%)、「特定機能病院(精神病棟)」60施設(1.7%)、「専門病院」11施設(0.3%)、「障害者施設等」322施設(9.3%)。

調査結果

1)看護配置

(1)病棟種別の看護配置

- 2008年度の病棟種別の入院基本料届出状況をみると、「7対1」届出施設は一般病棟で680施設(27.7%、前年度比1.8ポイント増^{*})、特定機能病院(一般病棟)で57施設(87.7%、前年度比20.0ポイント増)であった。2008年度診療報酬改定で設置された一般病棟の「準7対1」(7対1の施設要件のうち、医師の配置基準を満たさない施設についての減算措置)は5施設(0.2%)。同じく2008年度改定で新設された障害者施設等の「7対1」届出施設は12施設(3.7%)であった。[表1]
- 病棟ごとの届出が認められている療養病棟の看護配置状況は、「8割以上」(看護職員20対1)が31.3%、「8割未満」(看護職員25対1)が52.3%であった。[表2]

※日本看護協会 2007年「病院看護実態調査」との比較

表1 入院基本料の届出状況(病棟種別)

	一般病棟	結核病棟	精神病棟	特定機能病院			専門病院	障害者施設等
				一般病棟	結核病棟	精神病棟		
計	2,459 (100.0%)	132 (100.0%)	519 (100.0%)	65 (100.0%)	10 (100.0%)	60 (100.0%)	11 (100.0%)	322 (100.0%)
7 対 1	680 (27.7%)	31 (23.5%)	… …	57 (87.7%)	6 (60.0%)	6 (10.0%)	3 (27.3%)	12 (3.7%)
準 7 対 1	5 (0.2%)	… …	… …	… …	… …	… …	… …	… …
10 対 1	1,014 (41.2%)	36 (27.3%)	12 (2.3%)	8 (12.3%)	2 (20.0%)	4 (6.7%)	7 (63.6%)	169 (52.5%)
13 対 1	255 (10.4%)	17 (12.9%)	… …	… …	0 (0.0%)	… …	1 (9.1%)	56 (17.4%)
15 対 1	400 (16.3%)	38 (28.8%)	374 (72.1%)	… …	1 (10.0%)	48 (80.0%)	… …	63 (19.6%)
18 対 1	… …	0 (0.0%)	35 (6.7%)	… …	… …	… …	… …	… …
20 対 1	… …	0 (0.0%)	17 (3.3%)	… …	… …	… …	… …	… …
特別入院基本料	34 (1.4%)	3 (2.3%)	13 (2.5%)	… …	… …	… …	… …	… …
無回答・不明	71 (2.9%)	7 (5.3%)	68 (13.1%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	2 (3.3%)	0 (0.0%)	22 (6.8%)

※網掛け部分(…)は当該病棟の入院基本料区分に含まれない

表2 療養病棟の看護配置の状況(複数回答)

	施設数	割合
計	1,284	100.0%
8割以上	402	31.3%
8割未満	671	52.3%
入院基本料E	56	4.4%
介護保険移行準備病棟	22	1.7%
特別入院基本料	35	2.7%
無回答・不明	168	13.1%

【参考】療養病棟の届出基準・看護職員配置基準

届出区分	対象	看護要員配置		
		看護職員	看護補助者	看護師比率
8割以上	医療区分2・3の患者の合計が8割以上	20 対 1	20 対 1	2 割以上
8割未満	医療区分2・3の患者の合計が8割未満	25 対 1	25 対 1	2 割以上
入院基本料E	医療区分2・3の患者の合計が8割以上	上記「8 割以上」の看護要員配置基準を満たさないもの		
介護保険移行準備病棟	医療区分1の患者が6割以上であり、老健施設等への移行準備計画を届け出た病棟	▶看護職員・看護補助者の合計で15 対 1 以上。うち看護職員 3 割以上 ▶看護職員のうち看護師が 2 割以上		
特別入院基本料	上記届出区分以外の病棟			

(2)看護配置の変化

○2007年度から2008年度にかけ、入院基本料を「引き上げた」施設は一般病棟で310施設(12.6%)であり、「7対1」創設から2年以上を経て看護配置引き上げの動きは一段落しつつある様子がうかがわれる。「引き上げた」施設は特定機能病院(一般病棟)で12施設(18.5%)、障害者施設等で46施設(14.3%)など。「引き下げた」施設は一般病棟で79施設(3.2%)等、どの病棟種別でも少数に留まる。[表3]

表3 2007年度－2008年度の入院基本料の変化

	引き上げた	変わらない	引き下げた	無回答・不明	計
一般病棟	310(12.6%)	1,915(77.9%)	79(3.2%)	155(6.3%)	2,459(100.0%)
結核病棟	23(17.4%)	96(72.7%)	0(0.0%)	13(9.8%)	132(100.0%)
精神病棟	29(5.6%)	398(76.7%)	5(1.0%)	87(16.8%)	519(100.0%)
特定機能病院：一般病棟	12(18.5%)	52(80.0%)	0(0.0%)	1(1.5%)	65(100.0%)
特定機能病院：結核病棟	0(0.0%)	9(90.0%)	0(0.0%)	1(10.0%)	10(100.0%)
特定機能病院：精神病棟	1(1.7%)	57(95.0%)	0(0.0%)	2(3.3%)	60(100.0%)
専門病院	0(0.0%)	9(81.8%)	1(9.1%)	1(9.1%)	11(100.0%)
障害者施設等	46(14.3%)	225(69.9%)	5(1.6%)	46(14.3%)	322(100.0%)

※療養病棟は病棟ごとの届出が可能であるため集計から除外した。

(3)看護配置と医療安全体制

○専従の看護師などを医療安全管理者として配置し、組織的な医療安全対策を講じている施設は、「医療安全対策加算」として入院初日に50点の加算が認められている。医療安全対策加算の算定状況を看護配置別にみると、7対1の届出施設では「算定している」が65.3%となっており、看護配置が手厚くなるほど施設としての医療安全体制が整備されている傾向がある。[図1]

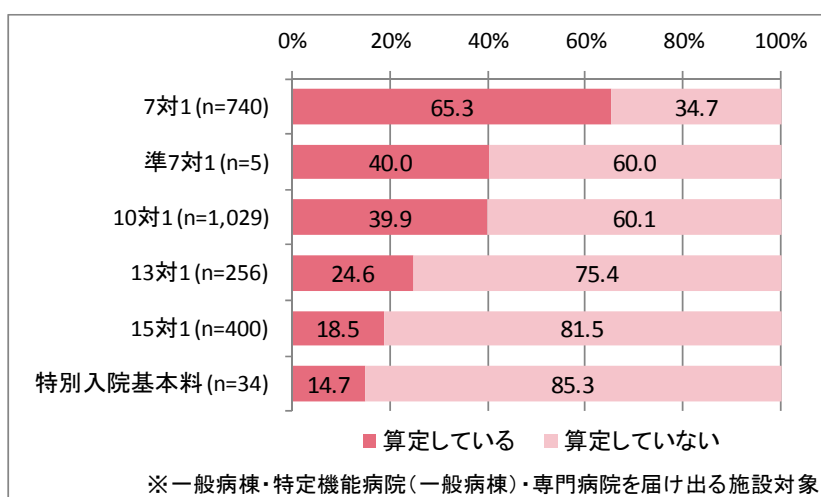


図1 医療安全対策加算の算定状況(2008年度届出入院基本料別)

【参考】医療安全対策加算の算定要件

- (1)医療安全対策に関する研修を受けた専従の看護師等が医療安全管理者として配置されていること。
- (2)院内に医療安全管理部門を設置し、組織的に医療安全対策を実施する体制が整備されていること。
- (3)院内に患者相談窓口を設置していること。

(3)看護配置と退院支援体制

○患者一人一人の退院後の在宅生活を見越して、療養指導や在宅サービスの利用調整を行うのが退院調整部門の役割である。退院調整部門の設置状況を看護配置別にみると、7対1の届出施設では退院調整部門「あり」※が76.5%に上っており、看護配置が手厚い施設ほど、退院支援の体制が整備されている傾向がある。[図2]

※独立した退院調整部門をもつ施設の他、「地域連携室」「医療相談室」等の一つの機能として退院調整を行っている場合も含む。

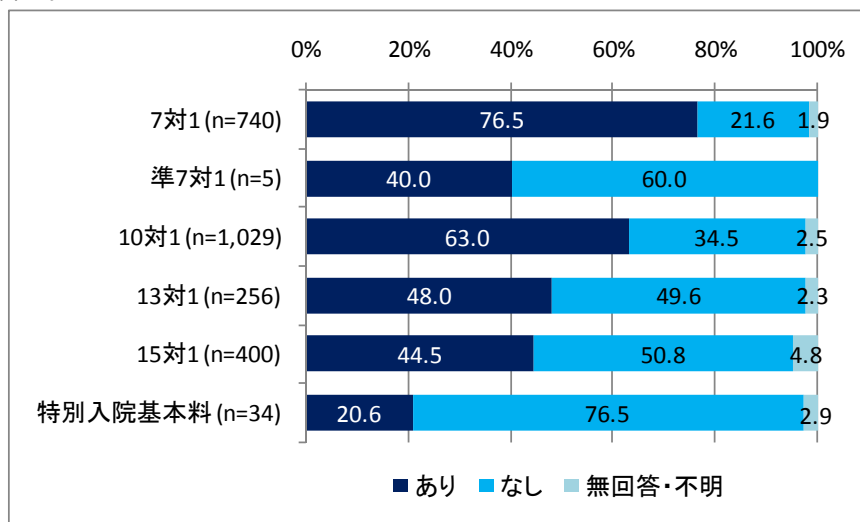


図2 退院調整部門の設置状況(2008年度届出入院基本料別)

2)看護職員の労働状況

(1)短時間正職員制度の導入状況

○一般病棟・特定機能病院(一般病棟)・専門病院の届出施設(n=2,535)のうち、短時間正職員制度を「既に導入している」施設は448施設(17.7%)、「導入を検討している」が478施設(18.9%)。[表4]

○導入状況は病院設置主体別、病床規模別に違いがみられる。設置主体別にみると「国(厚生労働省)」や「独立行政法人国立病院機構」、「国公立大学法人」で比較的導入が進んでいる。また、病床規模が大きくなるほど導入が進む傾向がみられる。入院基本料別では「7対1」「準7対1」の施設で、「既に導入している」「導入を検討している」の回答割合が高かった。[表4、表5、表6]

○短時間正職員制度を導入済みの施設における勤務時間基準としては、「週20-30時間未満」が236施設(52.7%)、「週30時間以上」が206施設(46.0%)となっている。1施設あたりの短時間正職員制度適用人数は平均4.9人である。[表7]

【参考】短時間正職員制度とは

短時間正職員制度は、通常のパートタイマーとは異なり、正規雇用の職員に近い雇用形態です。

○雇用期間の定めがない(常用雇用) ○社会保険の適用 ○退職金の支給(正規雇用に定めがある場合) ○昇進昇格、育児・介護休業の適用 ○教育訓練や福利厚生の適用などが正職員と同様で、給与は正職員との勤務時間の違いを反映して認定されることなどが挙げられます。

[日本看護協会 2008 SHOKUBA SUPPORT BOOK より]

表4 短時間正職員制度の導入状況(病院設置主体別)

	既に導入 している	導入を検討 している	導入の予定 はない	無回答・ 不明	計
計	448(17.7%)	478(18.9%)	1,460(57.6%)	149(5.9%)	2,535(100.0%)
国(厚生労働省)	3(60.0%)	1(20.0%)	1(20.0%)	0(0.0%)	5(100.0%)
独立行政法人国立病院機構	40(51.9%)	10(13.0%)	24(31.2%)	3(3.9%)	77(100.0%)
国公立大学法人	19(38.8%)	9(18.4%)	18(36.7%)	3(6.1%)	49(100.0%)
独立行政法人労働者健康福祉機構	0(0.0%)	2(8.3%)	21(87.5%)	1(4.2%)	24(100.0%)
国(その他)	2(11.8%)	1(5.9%)	12(70.6%)	2(11.8%)	17(100.0%)
都道府県・市町村	92(17.4%)	97(18.4%)	316(59.8%)	23(4.4%)	528(100.0%)
日赤	2(2.9%)	37(52.9%)	27(38.6%)	4(5.7%)	70(100.0%)
済生会	7(14.3%)	16(32.7%)	26(53.1%)	0(0.0%)	49(100.0%)
厚生連	4(5.9%)	11(16.2%)	52(76.5%)	1(1.5%)	68(100.0%)
国民健康保険団体連合会	1(8.3%)	2(16.7%)	8(66.7%)	1(8.3%)	12(100.0%)
社会保険関係団体	7(10.9%)	14(21.9%)	42(65.6%)	1(1.6%)	64(100.0%)
公益法人	16(12.9%)	22(17.7%)	81(65.3%)	5(4.0%)	124(100.0%)
医療法人	210(18.7%)	191(17.0%)	638(56.7%)	87(7.7%)	1,126(100.0%)
学校法人並びにその他の法人	26(12.6%)	50(24.2%)	124(59.9%)	7(3.4%)	207(100.0%)
会社	12(28.6%)	5(11.9%)	24(57.1%)	1(2.4%)	42(100.0%)
個人	7(10.8%)	8(12.3%)	41(63.1%)	9(13.8%)	65(100.0%)
無回答・不明	0(0.0%)	2(25.0%)	5(62.5%)	1(12.5%)	8(100.0%)

表5 短時間正職員制度の導入状況(病床規模別)

	既に導入 している	導入を検討 している	導入の予定 はない	無回答 ・不明	計
計	448(17.7%)	478(18.9%)	1,460(57.6%)	149(5.9%)	2,535(100.0%)
99床以下	107(15.0%)	80(11.2%)	456(64.0%)	70(9.8%)	713(100.0%)
100～199床	129(16.4%)	139(17.7%)	480(61.1%)	38(4.8%)	786(100.0%)
200～299床	57(16.3%)	87(24.9%)	186(53.1%)	20(5.7%)	350(100.0%)
300～399床	44(16.6%)	66(24.9%)	147(55.5%)	8(3.0%)	265(100.0%)
400～499床	29(20.3%)	42(29.4%)	68(47.6%)	4(2.8%)	143(100.0%)
500床以上	72(29.5%)	57(23.4%)	110(45.1%)	5(2.0%)	244(100.0%)
無回答・不明	10(29.4%)	7(20.6%)	13(38.2%)	4(11.8%)	34(100.0%)

表6 短時間正職員制度の導入状況(2008年度届出入院基本料別)

	既に導入している	導入を検討している	導入の予定はない	無回答・不明	計
計	448(17.7%)	478(18.9%)	1,460(57.6%)	149(5.9%)	2,535(100.0%)
7対1	149(20.1%)	197(26.6%)	378(51.1%)	16(2.2%)	740(100.0%)
準7対1	5(25.0%)	5(25.0%)	10(50.0%)	0(0.0%)	20(100.0%)
10対1	166(16.4%)	181(17.8%)	610(60.1%)	58(5.7%)	1,015(100.0%)
13対1	41(16.1%)	27(10.6%)	164(64.3%)	23(9.0%)	255(100.0%)
15対1	64(16.0%)	50(12.5%)	244(61.0%)	42(10.5%)	400(100.0%)
特別入院基本料	5(14.7%)	3(8.8%)	24(70.6%)	2(5.9%)	34(100.0%)
無回答・不明	18(25.4%)	15(21.1%)	30(42.3%)	8(11.3%)	71(100.0%)

表7 短時間正職員の勤務時間基準(複数回答)

	施設数	割合	1施設あたり 適用者数(平均)
全体	448	100.0%	4.9人(n=359)
週20時間未満	87	19.4%	2.9人(n=83)
週20-30時間未満	236	52.7%	3.1人(n=210)
週30時間以上	206	46.0%	4.8人(n=188)
無回答・不明	47	10.5%	

(2)労働環境の変化

- 2008年10月時点における看護職員の労働環境を前年同月比で評価してもらい、2007-2008年度の入院基本料の変化別に比較した。入院基本料が「上がった」(看護配置が増えた)施設の方が、2007年度に比べて「超過勤務時間」「1人あたり夜勤回数」「退職者数」が「減った」という回答割合が高く、より手厚い配置によって看護職員の労働環境改善が図られている。逆に、入院基本料が「下がった」施設では、「超過勤務時間」「1人あたり夜勤回数」「退職者数」が「増えた」という割合が高い。[表8、表9、表13]
- 有給休暇が「とりやすくなった」という回答割合は入院基本料が「上がった」病院で最も高いが、その一方で「とりづらくなった」という回答が、入院基本料の変化に関係なく1割前後に上っている。[表10]
- 「勤務中の休憩」「院外研修への参加」については、入院基本料の変化にかかわらず「変わらない」が6~7割に上り、上位の入院基本料取得によって顕著に改善される傾向はみられなかった。[表11、表12]

表8 看護職員の超過勤務時間の変化(前年同月比)

		超過勤務時間				
		減った	変わらない	増えた	無回答・不明	計
入院基本料	計	924(36.4%)	1,179(46.5%)	333(13.1%)	99(3.9%)	2,535(100.0%)
	上がった	161(50.0%)	117(36.3%)	27(8.4%)	17(5.3%)	322(100.0%)
	変わらない	691(35.0%)	934(47.3%)	280(14.2%)	71(3.6%)	1,976(100.0%)
	下がった	18(22.5%)	49(61.3%)	13(16.3%)	0(0.0%)	80(100.0%)
	無回答・不明	54(34.4%)	79(50.3%)	13(8.3%)	11(7.0%)	157(100.0%)

表9 看護職員の1人あたり夜勤回数の変化(前年同月比)

		1人あたりの夜勤回数				
入院基本料		減った	変わらない	増えた	無回答・不明	計
	計	449(17.7%)	1,651(65.1%)	360(14.2%)	75(3.0%)	2,535(100.0%)
	上がった	101(31.4%)	176(54.7%)	35(10.9%)	10(3.1%)	322(100.0%)
	変わらない	319(16.1%)	1,317(66.6%)	287(14.5%)	53(2.7%)	1,976(100.0%)
	下がった	7(8.8%)	58(72.5%)	14(17.5%)	1(1.3%)	80(100.0%)
	無回答・不明	22(14.0%)	100(63.7%)	24(15.3%)	11(7.0%)	157(100.0%)

表10 看護職員の有給休暇取得状況の変化(前年同月比)

		有給休暇				
入院基本料		とやすくなった	変わらない	とびづらくなった	無回答・不明	計
	計	664(26.2%)	1,520(60.0%)	277(10.9%)	74(2.9%)	2,535(100.0%)
	上がった	116(36.0%)	156(48.4%)	39(12.1%)	11(3.4%)	322(100.0%)
	変わらない	498(25.2%)	1,211(61.3%)	215(10.9%)	52(2.6%)	1,976(100.0%)
	下がった	19(23.8%)	52(65.0%)	9(11.3%)	0(0.0%)	80(100.0%)
	無回答・不明	31(19.7%)	101(64.3%)	14(8.9%)	11(7.0%)	157(100.0%)

表11 看護職員の勤務中の休憩取得状況の変化(前年同月比)

		勤務中の休憩				
入院基本料		とやすくなった	変わらない	とびづらくなった	無回答・不明	計
	計	417(16.4%)	1,856(73.2%)	185(7.3%)	77(3.0%)	2,535(100.0%)
	上がった	79(24.5%)	218(67.7%)	15(4.7%)	10(3.1%)	322(100.0%)
	変わらない	304(15.4%)	1,463(74.0%)	154(7.8%)	55(2.8%)	1,976(100.0%)
	下がった	8(10.0%)	64(80.0%)	8(10.0%)	0(0.0%)	80(100.0%)
	無回答・不明	26(16.6%)	111(70.7%)	8(5.1%)	12(7.6%)	157(100.0%)

表12 看護職員の院外研修への参加状況の変化(前年同月比)

		院外研修への参加				
入院基本料		参加しやすくなった	変わらない	参加しづらくなった	無回答・不明	計
	計	739(29.2%)	1,493(58.9%)	228(9.0%)	75(3.0%)	2,535(100.0%)
	上がった	104(32.3%)	179(55.6%)	30(9.3%)	9(2.8%)	322(100.0%)
	変わらない	560(28.3%)	1,178(59.6%)	182(9.2%)	56(2.8%)	1,976(100.0%)
	下がった	23(28.8%)	55(68.8%)	2(2.5%)	0(0.0%)	80(100.0%)
	無回答・不明	52(33.1%)	81(51.6%)	14(8.9%)	10(6.4%)	157(100.0%)

表13 看護職員の退職者数の変化(前年同月比)

		退職者の数				
入院基本料		減った	変わらない	増えた	無回答・不明	計
	計	713(28.1%)	1,396(55.1%)	349(13.8%)	77(3.0%)	2,535(100.0%)
	上がった	113(35.1%)	168(52.2%)	30(9.3%)	11(3.4%)	322(100.0%)
	変わらない	541(27.4%)	1,091(55.2%)	287(14.5%)	57(2.9%)	1,976(100.0%)
	下がった	16(20.0%)	48(60.0%)	16(20.0%)	0(0.0%)	80(100.0%)
	無回答・不明	43(27.4%)	89(56.7%)	16(10.2%)	9(5.7%)	157(100.0%)

(3)夜勤の状況

○一般病棟の3交代深夜勤における1看護単位あたりの夜勤人数は、上位の入院基本料になるほど「2人夜勤」の割合が減り、「3人夜勤」の割合が増える傾向がみられる。[図3]

○2交代夜勤でも同様に、上位の入院基本料になるほど「2人夜勤」の割合が減り、「3人夜勤」の割合が増える傾向がみられる。[図4]

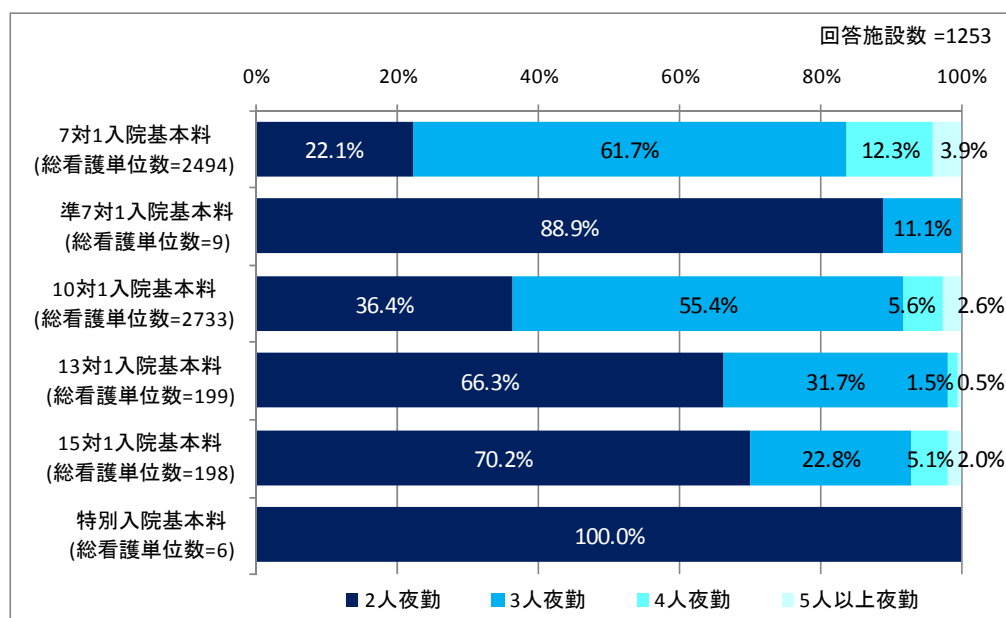


図3 3交代深夜勤における1看護単位あたりの夜勤人数(一般病棟入院基本料別)

【参考】看護単位とは

看護単位とは、ある一定の場所・施設での看護を担当する看護職員集団を指します。

一般的には「病棟」とほぼ同じ意味ですが、1つの病棟の中に2つの独立した看護職員集団がある場合には「1病棟2看護単位」となる場合もあります。

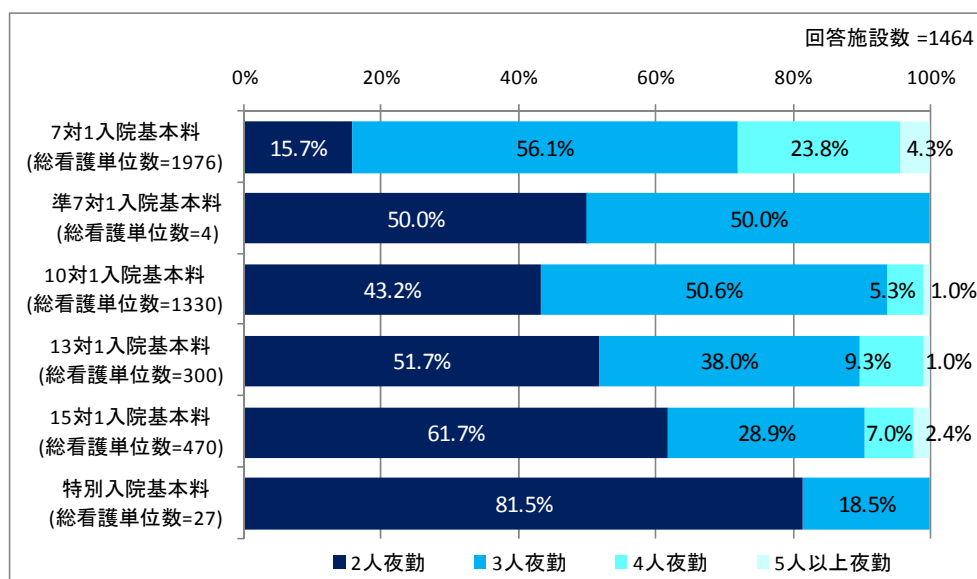


図4 2交代夜勤における1看護単位あたりの夜勤人数(一般病棟入院基本料別)

(4)給与水準

- 勤続10年の看護職員の平均月額給与は、前回2007年調査と比較してわずかに上昇。[表14]
- 同様に、新卒看護職員の平均予定初任給は高卒+3年課程卒、大卒ともにわずかに上昇。[表15]
- 2008年の看護職員の給与水準変化(前年同月比)は、「基本給」があがった病院が3割強に上る。その他の「夜勤手当」「各種手当」「賞与」があがった病院は1割強にとどまっている。[表16]
- 基本給と賞与の関係をみると、基本給が「あがった」病院では、賞与も「あがった」と回答した病院が32.4%(回答施設全体の10.3%)、「かわらない」が55.5%である。一方、基本給が「さがった」病院では、賞与も「さがった」と回答した病院が75.0%(回答施設全体では2.8%)に上っている。[表17]
- 病院の立地別にみると、基本給・賞与ともに「その他の市町村」>「東京23区・政令指定都市」>「過疎地域指定市町村」の順に「あがった」の割合が高くなっており、大都市部で給与引き上げの傾向が顕著にみられる訳ではない。[表18]
- 基本給があがった病院は、設置主体別では「会社」「医療法人」「個人」、現在算定している入院基本料が「13対1」「15対1」、病床数が200床未満の病院となり、人員配置が現状ではあまり手厚くない民間病院が看護職員確保のために給与の改善を図ったと推察される。[表19、表20、表21]

表14 看護師・准看護師の月額給与(モデル賃金)

		2008年調査	2007年調査※
看護師	基本給与額	243,194円 (n=3,046)	242,895円 (n=2,413)
	税込給与総額	320,122円 (n=3,046)	316,612円 (n=2,413)
准看護師	基本給与額	207,645円 (n=2,683)	206,842円 (n=2,060)
	税込給与総額	277,907円 (n=2,683)	273,910円 (n=2,060)

※日本看護協会「2007年病院看護実態調査」

注1 看護師・准看護師いずれも、勤続10年、年齢31~32歳、非管理職を想定したモデル賃金

注2 「税込給与総額」には通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当を含む

注3 夜勤をした場合は、当該月に3交代で夜勤8回(2交代で夜勤4回)として算定

注4 超過勤務はしなかったものとする

表15 次年度採用の新卒看護師の予定初任給

		2008年調査	2007年調査
高卒+3年課程新卒	基本給与額	194,584円 (n=2,827)	193,907円 (n=2,161)
	税込給与総額	257,079円 (n=2,827)	252,488円 (n=2,161)
大卒	基本給与額	202,195円 (n=2,419)	201,263円 (n=1,831)
	税込給与総額	266,056円 (n=2,419)	261,129円 (n=1,831)

注1 いずれも単身で民間アパート居住を想定したモデル賃金
 注2 「税込給与総額」には通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当を含む
 注3 夜勤をした場合は、当該月に3交代で夜勤8回(2交代で夜勤4回)として算定
 注4 超過勤務はしなかったものとする

表16 看護職員の給与水準の変化(前年同月比、ベースアップ分を除く)

	あがった (新設された)	かわらない (新設されていない)	さがった	無回答・不明	計
基本給	1,106(31.8%)	2,172(62.4%)	132(3.8%)	70(2.0%)	3,480(100.0%)
夜勤手当	491(14.1%)	2,889(83.0%)	32(0.9%)	68(2.0%)	3,480(100.0%)
夜勤手当以外の 各種手当	369(10.6%)	2,913(83.7%)	102(2.9%)	96(2.8%)	3,480(100.0%)
賞与	541(15.5%)	2,308(66.3%)	548(15.7%)	83(2.4%)	3,480(100.0%)
夜勤手当以外の 各種手当の新設	286(8.2%)	3,056(87.8%)		138(4.0%)	3,480(100.0%)

表17 基本給と賞与の水準の変化

		賞 与				
		あがった	かわらない	さがった	無回答・不明	計
基本給	あがった	358(32.4%)	614(55.5%)	118(10.7%)	16(1.4%)	1,106(100.0%)
	かわらない	173(8.0%)	1,649(75.9%)	327(15.1%)	23(1.1%)	2,172(100.0%)
	さがった	8(6.1%)	25(18.9%)	99(75.0%)	0(0.0%)	132(100.0%)
	無回答・不明	2(2.9%)	20(28.6%)	4(5.7%)	44(62.9%)	70(100.0%)

表18 看護職員の給与水準の変化(病院立地別)

	基本給				賞 与			
	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明
計	1,106(31.8%)	2,172(62.4%)	132(3.8%)	70(2.0%)	541(15.5%)	2,308(66.3%)	548(15.7%)	83(2.4%)
東京23区・政 令指定都市	224(31.7%)	457(64.7%)	17(2.4%)	8(1.1%)	102(14.4%)	489(69.3%)	103(14.6%)	12(1.7%)
過疎地域指 定市町村	72(27.8%)	154(59.5%)	29(11.2%)	4(1.5%)	41(15.8%)	158(61.0%)	57(22.0%)	3(1.2%)
その他の 市町村	707(32.0%)	1,381(62.5%)	73(3.3%)	48(2.2%)	354(16.0%)	1,461(66.1%)	336(15.2%)	58(2.6%)
無回答・不明	103(33.7%)	180(58.8%)	13(4.2%)	10(3.3%)	44(14.4%)	200(65.4%)	52(17.0%)	10(3.3%)

表19 看護職員の給与水準の変化(設置主体別)

	基本給				賞与			
	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明
計	1,106(31.8%)	2,172(62.4%)	132(3.8%)	70(2.0%)	541(15.5%)	2,308(66.3%)	548(15.7%)	83(2.4%)
国	42(21.6%)	140(72.2%)	9(4.6%)	3(1.5%)	34(17.5%)	130(67.0%)	27(13.9%)	3(1.5%)
都道府県・市町村	101(17.1%)	371(62.9%)	100(16.9%)	18(3.1%)	84(14.2%)	357(60.5%)	133(22.5%)	16(2.7%)
公的医療機関	45(21.2%)	161(75.9%)	2(0.9%)	4(1.9%)	30(14.2%)	157(74.1%)	21(9.9%)	4(1.9%)
社会保険関係団体	11(17.2%)	52(81.2%)	0(0.0%)	1(1.6%)	16(25.0%)	39(60.9%)	9(14.1%)	0(0.0%)
公益法人	58(32.2%)	116(64.4%)	3(1.7%)	3(1.7%)	26(14.4%)	123(68.3%)	27(15.0%)	4(2.2%)
医療法人	715(39.4%)	1,059(58.3%)	9(0.5%)	34(1.9%)	268(14.7%)	1,242(68.3%)	259(14.3%)	48(2.6%)
学校法人およびその他の法人	68(25.7%)	183(69.1%)	8(3.0%)	6(2.3%)	38(14.3%)	171(64.5%)	49(18.5%)	7(2.6%)
会社	20(47.6%)	22(52.4%)	0(0.0%)	0(0.0%)	20(47.6%)	17(40.5%)	5(11.9%)	0(0.0%)
個人	39(37.5%)	63(60.6%)	1(1.0%)	1(1.0%)	22(21.2%)	67(64.4%)	14(13.5%)	1(1.0%)
無回答・不明	7(58.3%)	5(41.7%)	0(0.0%)	0(0.0%)	541(15.5%)	2,308(66.3%)	548(15.7%)	83(2.4%)

表20 看護職員の給与水準の変化(2008年度一般病棟入院基本料別)

	基本給				賞与			
	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明
計	757(30.8%)	1,545(62.9%)	106(4.3%)	50(2.0%)	394(16.0%)	1,599(65.1%)	415(16.9%)	50(2.0%)
7対1	168(24.7%)	478(70.3%)	17(2.5%)	17(2.5%)	112(16.5%)	483(71.0%)	76(11.2%)	9(1.3%)
準7対1	2(40.0%)	2(40.0%)	0(0.0%)	1(20.0%)	0(0.0%)	3(60.0%)	2(40.0%)	0(0.0%)
10対1	321(31.7%)	613(60.5%)	61(6.0%)	19(1.9%)	166(16.4%)	631(62.2%)	194(19.1%)	23(2.3%)
13対1	97(38.0%)	144(56.5%)	11(4.3%)	3(1.2%)	42(16.5%)	157(61.6%)	50(19.6%)	6(2.4%)
15対1	140(35.1%)	237(59.4%)	15(3.8%)	7(1.8%)	60(15.0%)	259(64.9%)	72(18.0%)	8(2.0%)
特別入院基本料	8(23.5%)	24(70.6%)	1(2.9%)	1(2.9%)	3(8.8%)	21(61.8%)	9(26.5%)	1(2.9%)
無回答・不明	21(29.6%)	47(66.2%)	1(1.4%)	2(2.8%)	11(15.5%)	45(63.4%)	12(16.9%)	3(4.2%)

表21 看護職員の給与水準の変化(病床規模別)

	基本給				賞与			
	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明	あがった	かわらない	さがった	無回答・不明
計	1,106(31.8%)	2,172(62.4%)	132(3.8%)	70(2.0%)	541(15.5%)	2,308(66.3%)	548(15.7%)	83(2.4%)
99床以下	342(35.1%)	578(59.4%)	32(3.3%)	21(2.2%)	153(15.7%)	619(63.6%)	170(17.5%)	31(3.2%)
100-199床	384(34.2%)	687(61.1%)	33(2.9%)	20(1.8%)	178(15.8%)	727(64.7%)	192(17.1%)	27(2.4%)
200-299床	152(29.4%)	330(63.8%)	24(4.6%)	11(2.1%)	55(10.6%)	377(72.9%)	75(14.5%)	10(1.9%)
300-399床	102(29.1%)	221(63.0%)	19(5.4%)	9(2.6%)	63(17.9%)	235(67.0%)	47(13.4%)	6(1.7%)
400-499床	39(21.4%)	132(72.5%)	6(3.3%)	5(2.7%)	31(17.0%)	123(67.6%)	25(13.7%)	3(1.6%)
500床以上	67(25.1%)	184(68.9%)	13(4.9%)	3(1.1%)	53(19.9%)	182(68.2%)	28(10.5%)	4(1.5%)
無回答・不明	20(30.3%)	40(60.6%)	5(7.6%)	1(1.5%)	8(12.1%)	45(68.2%)	11(16.7%)	2(3.0%)

3)看護職員の確保定着

(1)離職率

○2007年度の常勤看護職員離職率の全国平均は12.6%であり、12.1%(2005年調査)、12.3%(2006年調査)、12.4%(2007年調査)と若干の微増傾向にある。[表22]

○2007年度の新卒看護職員離職率の全国平均は9.2%であり、9.3%(2005年調査)、9.3%(2006年調査)、9.2%(2007年調査)と横ばい傾向である。[表22]

○都道府県別に見ると、離職率が高いのは、東京(17.8%)、大阪(17.3%)>他45都道府県、であり、人材の確保が容易であるはずの大都市部で離職率が高い傾向にある。一方で、離職率が低いのは、福井(6.2%)、山形(6.5%)、福島(7.7%)等であり、一般的に東北・北陸地方で低い傾向にある。[表22]

○病院立地別の離職率をみると、「東京23区・政令指定都市」15.6%、「過疎地域に指定されている市町村」9.0%であり、1.7倍の差がある。[表23]

○病院設置主体別にみると、「都道府県・市町村」の離職率が9.2%で最も低く、「学校法人並びにその他の法人」が15.4%で最も高い。[表24]

○入院基本料別にみると、新卒看護職員の離職率は看護配置が手厚い病院の方が低い傾向にある。[表25]

表22 看護職員離職率(都道府県別)

	常勤 看護職員	新卒 看護職員	回答 施設数		常勤 看護職員	新卒 看護職員	回答 施設数
計	12.6%	9.2%	3,539				
北海道	14.0%	7.7%	249	滋賀県	13.6%	8.3%	35
青森県	8.3%	8.2%	57	京都府	15.7%	8.1%	91
岩手県	8.3%	6.6%	53	大阪府	17.3%	12.0%	204
宮城県	9.5%	12.5%	52	兵庫県	14.9%	12.7%	104
秋田県	8.1%	9.2%	32	奈良県	13.8%	8.9%	35
山形県	6.5%	6.6%	36	和歌山県	9.3%	10.3%	40
福島県	7.7%	6.4%	73	鳥取県	9.5%	14.7%	21
茨城県	11.5%	5.9%	75	島根県	9.5%	11.3%	31
栃木県	11.2%	14.0%	36	岡山県	11.4%	7.7%	95
群馬県	10.0%	9.2%	54	広島県	10.6%	9.8%	96
埼玉県	13.9%	9.8%	92	山口県	9.9%	7.5%	69
千葉県	13.1%	11.1%	113	徳島県	8.0%	4.3%	40
東京都	17.8%	12.2%	225	香川県	8.9%	12.8%	29
神奈川県	15.5%	9.7%	123	愛媛県	10.7%	10.3%	62
新潟県	8.5%	5.0%	85	高知県	11.4%	7.5%	63
富山県	8.8%	4.2%	51	福岡県	14.7%	9.4%	186
石川県	8.6%	6.0%	55	佐賀県	9.0%	4.5%	31
福井県	6.2%	4.4%	27	長崎県	10.0%	10.5%	74
山梨県	9.0%	7.2%	34	熊本県	10.7%	8.5%	87
長野県	8.6%	7.0%	59	大分県	11.6%	8.2%	72
岐阜県	11.0%	6.7%	51	宮崎県	10.7%	4.8%	47
静岡県	11.9%	6.7%	81	鹿児島県	13.0%	6.8%	79
愛知県	13.4%	6.7%	133	沖縄県	15.3%	15.1%	43
三重県	9.4%	6.5%	54	無回答	—	—	5

【参考】離職率の算出方法

- 常勤看護職員離職率: 年間の退職者数が職員数に占める割合

算出方法: 常勤看護職員離職率 = 2007 年度退職者数 / 2007 年度平均常勤職員数 × 100

平均常勤職員数 = (年度当初の在籍職員数 + 年度末の在籍職員数) / 2

- 新卒看護職員離職率: 年間の新卒退職者数が新卒新規採用者数に占める割合

算出方法: 新卒看護職員離職率 = 2007 年度の新卒退職者数 / 2007 年度の新卒新規採用者数 × 100

表23 看護職員離職率(病院立地別)

	常勤看護職員	新卒看護職員	回答施設数
計	12.6%	9.2%	3,539
東京 23 区・政令指定都市	15.6%	10.5%	748
過疎地域に指定されている市町村	9.0%	6.7%	392
それ以外の市町村	11.8%	8.7%	2,395
無回答・不明	—	—	4

表24 看護職員離職率(病院設置主体別)

	常勤看護職員	新卒看護職員	回答施設数
計	12.6%	9.2%	3,539
国 (厚生労働省・国その他・独立行政法人国立病院機構・国公立大学法人 ・独立行政法人労働者健康福祉機構・その他の独立行政法人)	12.0%	8.2%	170
(再掲)国公立大学法人	12.5%	8.2%	45
都道府県・市町村	9.2%	7.3%	571
公的医療機関 (日赤・済生会・厚生連・国民健康保険団体連合会)	10.7%	7.5%	203
社会保険関係団体	14.2%	9.3%	45
公益法人	14.0%	8.7%	164
医療法人	14.4%	12.1%	1,946
学校法人ならびにその他の法人 (社会福祉法人、医療生協等)	15.4%	10.5%	257
会社	12.4%	8.4%	43
個人	14.2%	11.6%	116
無回答・不明	—	—	29

表25 看護職員離職率(一般病棟・特定機能病院一般病棟・専門病院の届出入院基本料別)

	常勤看護職員	新卒看護職員	回答施設数
計	12.8%	9.2%	2,583
7 対 1	13.0%	8.9%	706
準 7 対 1	8.7%	0.0%	2
10 対 1	12.2%	9.1%	1,123
13 対 1	14.6%	13.2%	253
15 対 1	14.2%	11.4%	423
特別入院基本料	14.7%	22.7%	50
無回答・不明	—	—	27

(2) 確保定着対策

○「積極的に取り組んでいる」「少し取り組んでいる」と回答した割合が高い対策は、「医療安全対策の充実」「労働安全衛生の整備」「看護の自律性の向上」等となっていた。[図5]

○実施した対策のなかで、「効果がある」という回答割合が高かった対策は、「子育て・介護の支援体制の充実」「勤務時間選択制、フレックスタイム制など柔軟な勤務形態の導入」「新人の教育研修体制の充実」「定年後の継続雇用制度の導入による定年退職者の再雇用増」「人員増や人員配置の工夫等による勤務体制の改善」などであった。看護職員がライフステージに応じて仕事と家庭を両立できるよう、育児・介護の支援や柔軟な勤務形態導入を進めることが、看護職員の確保定着に有効であることが示された。[図6]

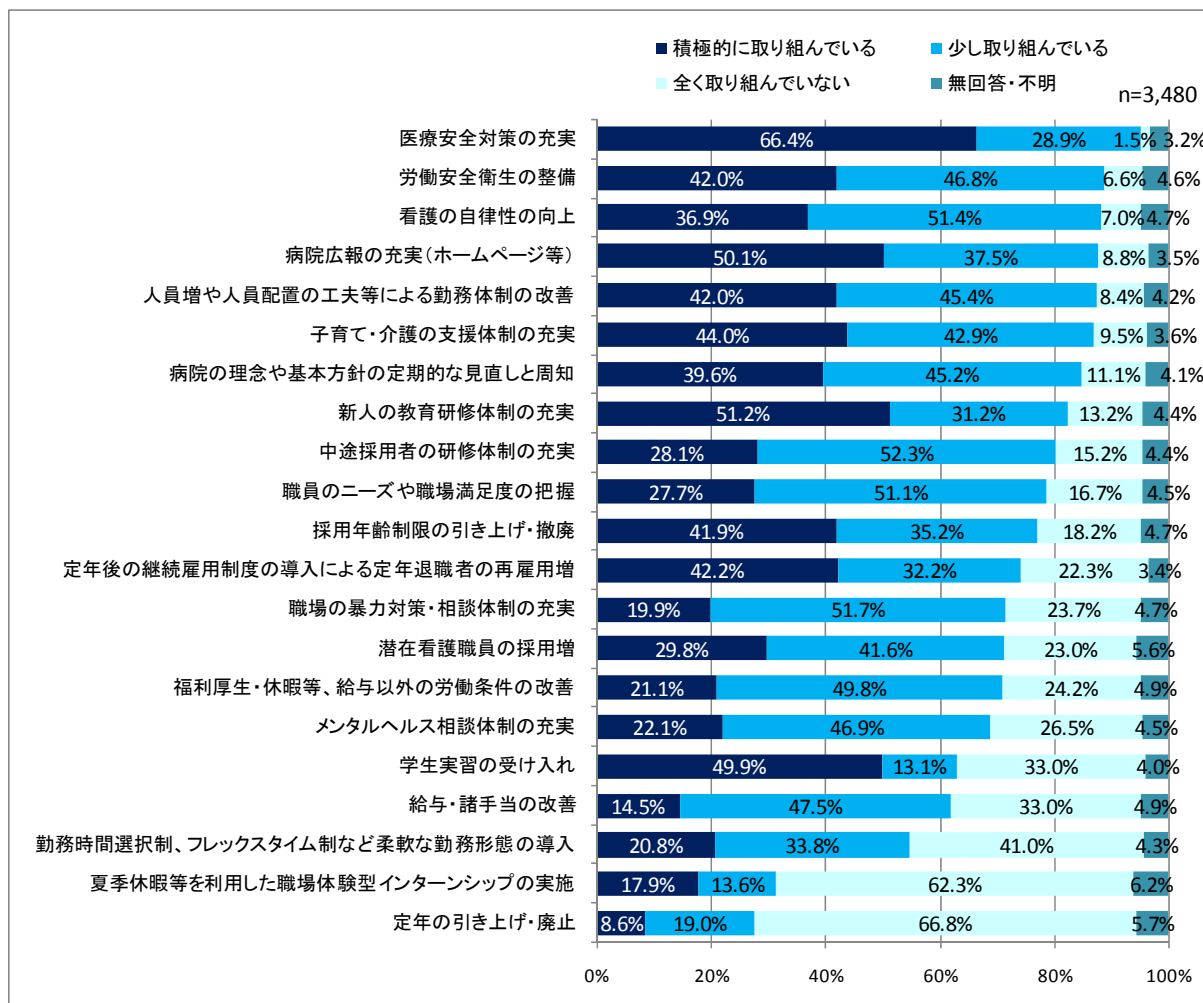


図5 看護職員確保定着対策の取り組み状況

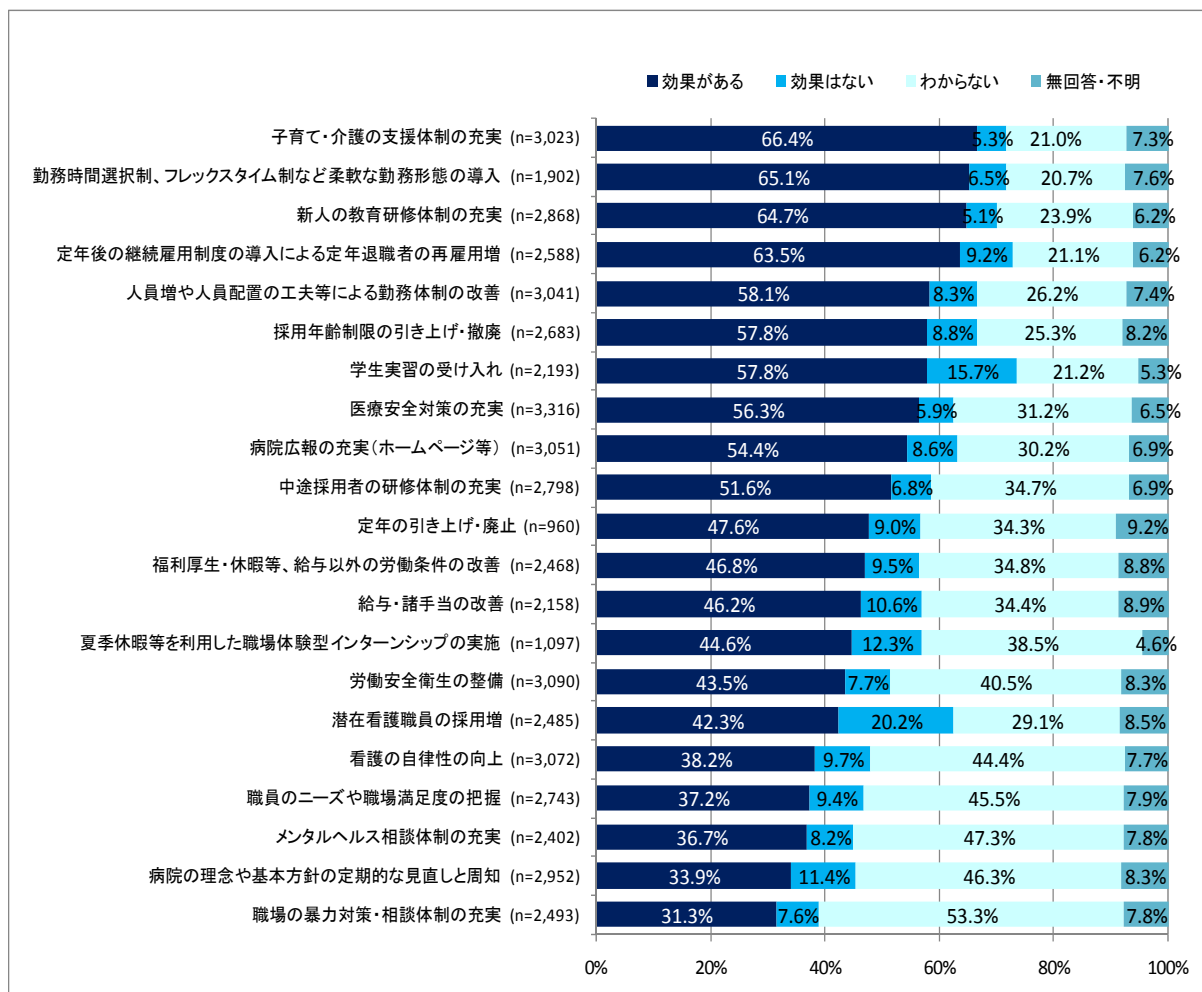


図6 効果があった確保定着対策

※図5で「積極的に取り組んでいる」「少し取り組んでいる」と回答した施設対象